

新潟県再生可能エネルギー 設備導入促進事業

自家消費型再生可能エネルギー発電設備・熱利用設備

を導入する事業者を支援します。

再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化の防止と県内産業の振興を図ります。

再生可能エネルギー発電設備



水力発電

発電出力5kW以上
1,000kW以下



風力発電

1地点当たりの
合計出力5kW以上



地熱発電



バイオマス 発電

発電出力5kW以上
バイオマス依存率
60%以上



蓄電池

- ・再エネ設備の発電電力を蓄電する
- ・再エネ設備新設(増設)に併せた導入
- ・発電出力が10kW以上の太陽光発電(補助対象外)に付随して設置した場合は蓄電池のみ補助対象

再生可能エネルギー熱利用設備



太陽熱利用

集熱器総面積
5㎡以上



地中熱利用



雪氷熱利用



バイオマス 熱利用



温度差 エネルギー利用

【注意】・本補助金で導入した設備による売電は不可 ・住居施設等への設置は不可

交付対象者

県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く）、個人事業主または県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体

補助内容

補助金の対象経費	対象設備	補助率	補助限度額
補助対象設備の導入に必要な 設計費 設備費 工事費 ※交付決定後に事業着手のこと	風力発電設備	1 / 4 以内	8,000 千円
	風力以外の発電設備	1 / 3 以内	5,000 千円
	蓄電池(太陽光発電併設)	1 / 3 以内	1,460 千円
	熱利用設備	1 / 3 以内	5,000 千円

公募期間

令和8年4月20日(月)～6月12日(金)

詳細は、HPの公募要領をご覧ください。申請についてご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1356915935143.html>

新潟県産業労働部 創業・イノベーション推進課 新エネルギー資源開発室

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4-1

F A X : 025-280-5508

E-mail : ngt050030@pref.niigata.lg.jp

TEL : **025-280-5257**



2050年カーボンニュートラル実現に向けて

再生可能エネルギーや脱炭素に向けた 新潟県内の取組を支援します

地域循環型再生可能エネルギー等形成促進事業

県内事業者の脱炭素分野産業の研究開発・調査等を対象に補助金を交付し、その取組を支援する事業です。

- 補助率 1 / 2 以内
- 補助上限額 5 百万円
- 補助対象事業、対象分野及び補助対象者

公募中
6/12(金)
〆切

新規参入

県内事業者の以下の再生可能エネルギー等分野の研究開発、実証試験又は調査を行う事業

- 太陽光発電
- バイオマス発電
- 地熱発電
- 波力発電
- バイオマス熱利用
- 雪冷熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野
- 脱炭素燃料・素材への転換に関する分野
- 風力発電
- 水力発電
- 海流(潮流)発電
- 太陽熱利用
- 地中熱利用
- 下水熱利用

導入促進

県内地域における以下の再生可能エネルギー等の設備導入に向けた計画策定及び事業可能性調査を行う事業

- バイオマス発電
- 地熱発電
- 波力発電
- バイオマス熱利用
- 雪冷熱利用
- 排熱利用
- その他県のエネルギー施策の方向性に合致する分野
- 水力発電
- 海流(潮流)発電
- 太陽熱利用
- 地中熱利用
- 下水熱利用

補助対象者（新規参入）

- ・ 県内に主たる事業所を有する企業又は団体
- ・ 県内に主たる事業所を有する企業団体を申請主体とした事業者

補助対象者（導入促進）

- ・ 県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く。）、個人事業者又は県内に事業所を置く法人を構成員とする企業体

※ 導入促進分野においては、太陽光発電及び風力発電は原則対象外。ただし、上記の対象分野と組み合わせ一体的に活用する事業計画等の場合は対象に含める。

令和7年度採択事例
✓ 太陽光で発電した余剰電力を他の家庭に供給する機能の開発及び実証試験

詳細はHPの公募要領等をご覧ください。ご不明な点はお問合せください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/chiikijunkanenekeisei.html>